

文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特色型)」
令和元年度後期「研究支援員(研究アシスタント)・技術補佐員制度」実施要項

1. 趣旨

本学は、平成 29 年度、文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特色型)」に採択されました。本事業を有効に活用しながら、女性研究者支援ならびに本学におけるジェンダー平等の推進を、男女共同参画センターを中心に積極的に進めていきます。

本事業では、ライフイベント(出産・育児・介護等)中の女性研究者および男性研究者(配偶者が研究者に限る)への両立支援策として、研究支援員(研究アシスタント)・技術補佐員制度を実施します。

2. 応募資格

(1) 支援対象者

名古屋大学に雇用されている女性研究者*、または男性研究者*(配偶者である女性が、大学、大学共同利用機関、独立行政法人に雇用されている研究者に限る)で、以下に該当する者。

妊娠中または小学校 3 年生までの子を育児している者(産休・育休中を除く)

家族・親族(配偶者又は二親等以内の親族に限る)の介護をしている者

* 専任教員の他、特任教員や研究員等を含み、学生である者を除く。

(2) 研究支援員(研究アシスタント)

名古屋大学大学院に在籍する大学院生

技術補佐員

名古屋大学に在籍する学部学生・研究生

3. 支援内容

支援対象者 1 人につき 1 名の研究支援員(研究アシスタント)または技術補佐員を配置します。研究支援員(研究アシスタント)・技術補佐員は支援対象者の指示に従い、データ解析や実験補助、資料作成等の研究補助業務を行うものとします。

(1) 支援期間 令和元年 10 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

(2) 利用時間 週 10 時間程度

(3) 支援件数 11 名程度(応募者多数の場合は、本制度による支援を受けていない方を優先します。)

4. 申請方法

応募者(支援対象者)は、メールタイトルを「研究支援員・技術補佐員の申請について(所属・応募者氏名)」として、以下の書類を男女共同参画センター事務担当宛てにメール添付で提出してください。3 日以内(土日は除く)に書類を受領した旨の返信がなければ、確認のために、再度ご連絡ください。申請書の内容について、男女共同参画センターにおいて審査を行い、採択者を決定します。審査の過程でヒアリングを行う場合があります。

(1) 令和元年度後期 研究支援員(研究アシスタント)・技術補佐員利用申請書

(2) 応募資格確認のための必要書類

妊娠：母子健康手帳の写し

育児：子どもの年齢を証明できるもの（健康保険証など）の写し

介護：市町村による要介護認定等を証明できるものの写し

男性研究者：配偶者が大学、大学共同利用機関、独立行政法人に雇用されている研究者であることが分かるものの写し

(3) 研究支援員（研究アシスタント）・技術補佐員の学生証（両面）の写し

5. 研究支援員（研究アシスタント）・技術補佐員について

(1)

研究支援員（研究アシスタント）

時給：1,469円程度

技術補佐員

時給：1,050円程度

(2) 研究支援員・技術補佐員は、応募者（支援対象者）が推薦してください。支援を受ける研究者が研究支援員・技術補佐員となる大学院生・学部学生・研究生の指導教員である必要はありません。

(3) 研究支援員・技術補佐員は、学内で他の職・身分（TA・RA含む）を持たない者とする。

6. 募集期間

令和元年7月2日（火）～7月31日（水）

7. 決定通知 令和元年8月中旬～下旬頃

8. その他

- ・ 支援を受けた方は、本事業において実施する研修やシンポジウム等に積極的にご参加ください。
- ・ 支援を受けた方、また研究支援員として雇用された方には、支援期間終了後に報告書を提出していただきます。
- ・ 支援を受けた方は、後日、文部科学省提出のための報告書の作成の際、研究業績（論文数や外部資金獲得件数等）を提出頂きます。

申込み・問い合わせ先

名古屋大学男女共同参画センター事務担当

Mail： kyodo-sankaku@adm.nagoya-u.ac.jp

TEL： 東山 3939・5976